

平成26年6月愛荘町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成26年6月11日(水) 午前9時00分開会

- 日程第 1 報告第 3号 平成25年度滋賀県市町土地開発公社決算報告について
- 日程第 2 報告第 4号 平成25年度愛荘町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 3 報告第 5号 平成25年度愛荘町事故繰越計算書の報告について
- 日程第 4 承認第 1号 愛荘町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第 5 承認第 2号 愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて
- 日程第 6 議案第33号 愛荘町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
- 日程第 7 議案第34号 愛荘町あんしん子育て医療費助成条例の制定について
- 日程第 8 議案第35号 愛荘町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第36号 愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第37号 愛荘町福祉医療費助成条例および愛荘町老人福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第38号 愛荘町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第39号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第13 議案第40号 平成26年度愛荘町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第41号 平成26年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第42号 平成26年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第43号 平成26年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第44号 平成26年度愛荘町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
-

出席議員（14名）

1番 上林村治君	2番 西澤桂一君
3番 伊谷正昭君	4番 高橋正夫君
5番 外川善正君	6番 徳田文治君
7番 河村善一君	8番 小杉和子君
9番 本田秀樹君	10番 瀧すみ江君
11番 森隆一君	12番 竹中秀夫君
13番 辰己保君	14番 吉岡 子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宇野一雄君	教 育 長	藤野智誠君
総合政策部長	林 定信君	住民福祉部長	川村節子君
総務部長	中村治史君	管 理 主 監	北川孝司君
収納管理主監	小杉善範君	環境対策主監	北川 徹君
産業建設部長	北川元洋君	教育管理部長	青木清司君
教 育 主 監	上田仁紀君	健康推進課長	酒井紀子君
福祉課長	岡部得晴君	建設・下水道課長	中村喜久夫君
人権政策課長	本田康仁君	生涯学習課長	山本隆男君

事務局職員出席者

議会事務局長	上林忠恭	書 記	宮崎 淳
--------	------	-----	------

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（吉岡 弘三子君） 皆さん、おはようございます。早朝より大変ご苦労さまでございます。また、初日にあたりましては、皆さん方の一般質問大変ご苦労さまでございました。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎開議の宣告

○議長（吉岡 弘三子君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（吉岡 弘三子君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎動議の上程、説明、採決

○議長（吉岡 弘三子君） それでは議案審議に入らせていただきます。13番、辰己保君。

○13番（辰己 保君） 動議を提案します。

○10番（瀧 すみ江君） 賛成。

○議長（吉岡 弘三子君） ただいま、辰己 保君から動議が入りました。賛成者1名による動議でございますので、成立いたしましたので、休憩に入らせていただきます。

休憩 午前9時01分

再開 午前9時02分

○議長（吉岡 弘三子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。賛成者1名以上ありますので、動議を議題といたします。動議の提案者の発言を許します。13番、辰己保君。

○13番（辰己 保君） 13番、辰己。動議について説明を行います。

本日の議事日程の報告に、皆さんのお手元に配付されています日程第1 報告第3号の前に、議堤第12号を議題としていただくことを提案します。

○議長（吉岡 兎ミ子君） ただいま動議として議提第12号 辞職勧告決議を追加日程として議題にすることが提案されましたが、この動議、議提第12号 辞職勧告決議に対して、議事の日程に追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉岡 兎ミ子君） ただいま異議なしの声がありました。よってこの動議に対して採決を行います。この動議に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（吉岡 兎ミ子君） 賛成多数です。よって動議 議提第12号 辞職勧告決議を議題として日程に追加し、ただちに議題とすることに決定しました。暫時休憩いたします。

休憩 午前9時02分

再開 午前9時24分

○議長（吉岡 兎ミ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。再開は40分に再開させていただきます。

休憩 午前9時24分

再開 午前9時45分

○議長（吉岡 兎ミ子君） 休憩前に引き続き会議を開かせていただきます。

ただいま議提第12号 辞職勧告決議案の動議が提出されましたが、一昨日の全員協議会において、この件を議長預りとして決定したにもかかわらず、今回動議が提出されたことについて、議長の職責を皆さんはどのように思っておられるのか、納得できません。また、副議長の逸脱な行為を取ったことに対しても納得できませんので、今後、私は議長として重責を務めていくことに自信がございませんので、ここで辞職させていただきます。よって、議長を辞職させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前11時12分

○議長（吉岡 兎ミ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。再開は13時から行いますので、よろしく願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午後 1時00分

○議長（吉岡糸ミ子君） 休憩前に引き続き会議を開かせていただきます。

追加日程第1、追加日程第2がお手元にあると思いますけれども、これは私の件でございますので、副議長とここで交代させていただきますので、よろしく願いいたします。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 5番、外川議員。

○5番（外川善正君） 5番、外川です。先ほど議長が辞職のことを発せられました。私が考えるところとしましては、今日までの一連の流れの中で、まだ始まったばかりであり、やはり、今期の議会を終えられてから判断していただきたい。とりあえず、思いとどまりいただいて、このまま議長の職にとどまっていたいただきたいということをお願いします。以上です。

〔「同意」の声あり〕

○議長（吉岡糸ミ子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後1時02分

再開 午後1時03分

○副議長（徳田文治君） 休憩前に引き続き、先ほど外川議員から出ました吉岡糸ミ子君からの辞職願、この会期中は続けてほしいというご意見がありました。

お諮りをいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし・あり」の声あり〕

○副議長（徳田文治君） 暫時休憩といたします。

休憩 午後1時05分

再開 午後1時08分

○副議長（徳田文治君） 再開をいたします。1時30分から議員による全員協議会を開催させていただきます。再開は終了次第させていただきます。

暫時休憩とします。

休憩 午後1時00分

再開 午後4時30分

○副議長（徳田文治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎延会の宣告

○副議長（徳田文治君） お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いを。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（徳田文治君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

再開は6月12日、明日の午前9時から本会議を開催いたします。

本日はこれで延会とします。大変長時間ご苦労さまでございました。

延会 午後4時30分